

各種審議会等審議結果公表シート

会議の名称	第1回中津川市介護保険運営協議会
開催日時	平成30年6月21日（木） 14時30分～15時40分
開催場所	中津川市健康福祉会館 2階 健康教室
出席者の 役職名	<p>委員：恵那医師会代表・老人保健施設代表・訪問看護事業者代表・老人福祉施設代表・介護支援事業者代表・介護支援事業者代表・区長会連合会代表・老人クラブ連合会代表・ユニオンネット中津川代表・1号被保険者代表・2号被保険者代表・社会福祉協議会代表・民生委員児童委員協議会連合会代表</p> <p>事務局：健康福祉部長・健康福祉部次長・高齢支援課長・介護保険室長・高齢支援課長補佐・介護保険室長補佐・同主任主査</p>
話し合われた内容（会議録又は審議概要）	別紙
会議資料	<u>（添付ファイル）</u>
次回開催予定日時	平成31年2月
次回開催予定場所	中津川市健康福祉会館
所管部課	健康福祉部介護保険室

進行 : 介護保険室長

- 1 委員委嘱
- 2 あいさつ
- 3 会長、副会長選任
- 4 会長、副会長のあいさつ
- 5 介護保険運営協議会について

6 議 題

1) 中津川市の高齢者保健福祉・介護保険の現状と制度改正について

資料 2、資料 2-2 について事務局説明

会長 : 介護事業の内容と利用状況について説明をいただきました。これについて質問はありませんか。

委員 : 地域支援事業の 2 ページです。地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数について、市の全体の統計が大雑把に載っているが、地域別の統計はありますか。

事務局 : 相談件数につきましては、センター毎や相談の内容毎に集計していますが、資料には全体をまとめた数字を載せています。

会長 : 委員は地域別の相談件数の数字が知りたいんです。

委員 : そうです。地域によって人数の多いところ、少ないところのばらつきがありますので、地域別に作ってもらうとありがたい。

会長 : 調べればわかるのなら、次のときに報告してください。

事務局 : わかりました。

委員 : 地域支援事業の介護予防ケアマネジメントで要支援認定者数が年々減っている理由は何ですか。

事務局 : 平成 30 年 3 月末で 920 名の認定者がいますが、この中で実際にサービスを利用しているのが 648 名です。認定を受けていても利用されていない方が結構おられます。サービスを利用していない方のような支援が必要なのかというのが課題にあり、そういった方に個別でご相談する中で、認定は更新せずに介護予防事業利用の案内をすることが認定を受けなくなった背景があると思います。

会長 : 2 ページの虐待防止・権利擁護事業ですが、虐待関連相談 147 件は誰が相談に行っていますか。

事務局 : 虐待関連相談はケアマネジャーや介護関係に関わっている方から話があることが多いです。

会長 : あの家庭は虐待がありそうだという話があるわけで、虐待を受けている人からの相談ではないんですね。

事務局 : そうです。地域の方や民生委員さんから話を聞いて実態を把握しています。

会長 : 他にはいかがですか。先へ進めてください。

2) 第 7 期高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画に係る地域密着型サービス事業者 (公募) について

資料 3 について事務局説明

会長 : 承認をいただくということですか。これについて何かご意見ありますか。

委員 : 異議なし

会長 : よろしいようです。

3) 地域密着型施設等の指定更新について

資料4について事務局説明

会長：3つの事業所の指定更新の説明でした。ご意見はありますか。

委員：実地指導はどのような頻度で行いますか

事務局：指定期間の6年の間に1回行えばいいということになっており、この2つの事業所は25年度と28年度に行っています。

会長：他に何かございますか。これはご承認いただけるということですか。

委員：異議なし

会長：資料2の地域支援事業について、もう一度ご意見を伺います。

委員：4ページの介護予防普及啓発事業の「あんきなくらぶ」ですが、年間を通すとかなりの利用者がいるようです。最近の話を聞く中では、それぞれの地域で利用したいという人が増えつつあると聞いていますが、利用者が増えた場合、来年度の予算枠の確保はできますか。

事務局：「あんきなくらぶ」につきましては、現在31の教室があります。それぞれ、週に1回通いをさせていただき介護予防に努めていただいています。対象については、閉じこもりがちの人を対象としています。対象者が増えた場合は随時教室を増やしていきたいと思っていますので担当者と協議をしながら対応していきます。

会長：介護サービスを受けてない人が対象ですね。介護保険のお金を使わずに予防することはいいことだ。

事務局：介護保険を使わないので、費用も抑えられます。

会長：「あんきなくらぶ」に行きたいから介護保険の申請をしないという人がいます。

事務局：介護の状況になってしまった方が無理に利用するというのは問題があります。そのあたりは個別に相談させていただきます。

会長：虐待関連相談で主にケアマネジャーから話があるということですが、対応はどうされていますか。

事務局：相談で済む場合と通報がありフォローの仕方は様々あります。事実確認をさせてもらい、可能な限り本人に会って確認させていただき支援しています。

会長：家族が否定することも多いのでは。

事務局：状況の把握を必ず行い、その上で相談をしながら支援します。

会長：全般にわたって何かご意見はありませんか。

委員：1ページの地域包括支援センターのことですが、山口の在宅支援センターには山口と馬籠が入っていますが、31年度の4月1日をもって行政区が変わると準備されている。そうした場合、この辺はどうなりますか。

事務局：今週に入り担当課から行政区に関する調査が来ているところです。山口地域の山口と山口地域の馬籠が別れて馬籠が神坂と同じ行政区にするという話があるが、在宅介護支援センターの方は2つに分けるのではなく山口は北部地域包括支援センター、馬籠は、ゆうらく苑地域包括支援センターの担当地域ということで、今のところ決定ではありませんが検討しています。

会長：他にありませんか。実際介護に携わっている方からありませんか

委員：老健で困っていることがある。利用者を介護している方が30代の方が増えてきた。前期高齢者が増えており介護者が家族を持っているので、お金が家族にいき介護されている方に回らず、支払いが滞っているということが頻発し始めている。今までなかったことです。介護保険制度の仕組みが変わり自己負担金が変わった。負担限度の縛りがきつくなったので、そういった現象が去年頃から目立ち始めて、包括に相談をかけた。実際に関わっているものが2例あり、実際に支払が滞っている。老健では家族の収入を調査する手段がありません。ご家族が私たちから言われることを信じて手立てを打っている状態です。そういった相談が増えてくると思うが、我々施設は、どこの窓口で相談したらいいのか。施設と個人の契約だと言われればそれまでだが、ご家族には支援センターや高齢支援課へ行って、いい手段がないか相談するようアドバイスをしています。介護難民のような家族があるということを理解していただき、その中で我々が相談にのっています。

会長：何かありますか

事務局：貴重なご意見をありがとうございます。早い対応が利用者、家族、施設にとって必要だと思うので具体的に相談してほしい。高齢支援課でも介護保険室でも結構ですので、施設側で分かり次第教えてください。

委員：敷居が高く相談しにくいようです。

事務局：家族や利用者は相談しにくいと思うので、施設側で気づかれたら分かり次第教えてください。

会長：他に何かありますか。

委員：このような運営委員会は市長から委嘱されましたが、他市町村も似たような状況のものであるのか、また、公務員に準ずる身分になりますか。

事務局：他市町村も同じように行っている。委員におかれましては、公務員に準ずる方になっており、守秘義務等があります。

会長：その他は何かありますか。認定審査期間が延びるということで、審査にかかる費用も減額するということですね。

事務局：そういうことになります。

委員：介護制度についての説明会はやってもらえますか。

事務局：中津川市は出前講座というものがありますので、お申し込みいただき、日にちを抑えていただければ、そこで説明させていただきます。

委員：時間はどのくらいですか。

事務局：1時間くらいで行っています。

委員：わかりました。

会長：他にありますか。(なし) これで議事を終了します。

5 その他

事務局：次回の案内

副会長：閉会のあいさつ